



報道発表資料

報道関係者 各位

令和 4年 8月 2日

【照会先】

山形労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

室長 補佐

厚生労働事務官

(電話) 023-624-8228

鈴木

升川

西塚

良行

禎子

梨紗

子育て支援に積極的に取り組んでいる優良な子育てサポート企業 プラチナくるみん認定企業1社を認定しました！！

山形労働局(局長 こもりのりゆき 小森則行)では、この度、次世代育成支援対策推進法に基づく特例認定(通称:プラチナくるみん認定)企業1社を令和4年7月19日に新たに認定いたしました。当局管内のプラチナくるみん認定企業数は、7社です。

※これまでの県内認定企業等の状況については[資料2](#)参照

県内 7社目の「プラチナくるみん」企業！

株式会社きらやか銀行 (山形市)

取締役頭取 かわごえ こうじ 川越 浩司

※認定企業の取り組み状況詳細については[資料1](#)参照



下記のとおり、くるみん認定通知書交付式を行います。

◆認定通知書交付式

日時 : 令和4年8月8日(月)15:30~

場所 : 山形労働局 小会議室

※取材を希望の場合は、事前に下記までご連絡下さい。

連絡先:雇用環境・均等室 (担当:西塚) 電話:023-624-8228

【添付資料】

- 1 認定企業の取組状況
- 2 県内の認定企業状況
- 3 認定の基準について